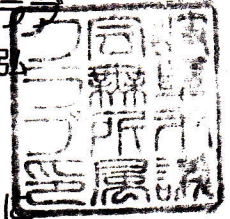


平成 29 年 6 月 26 日

岐阜市議会議長
須 田 眞 様

日本共産党岐阜市議会議員団
団長 堀 田 信 夫
岐阜市議会無所属クラブ
代表 服 部 勝 弘



公務出張で航空機を利用した際、議員個人のマイレージカード
マイルを蓄積利用する行為の是正を求める申し入れ

標記については、本年6月議会本会議の質問で、細江茂光市長に対し、公私混同などの疑いの指摘がされました。また、6月20日の各新聞報道でも、他自治体の例も挙げながら岐阜市の問題点が指摘されたところです。

公務出張の航空券は税金で購入されており、航空券購入に伴って発生する果実たるマイルは、納税者たる市民全体への帰属となります。そのマイルが個人カードに蓄積されている行為は、既に不適正であります。

この事は、市議会議員の公務出張に対しても言えることです。

そこで、下記のとおり申し入れます。

記

- 1 岐阜市議会は、議員公務出張で航空機を利用した際に、議員個人のマイレージカードに蓄積されたマイル量を明らかにする調査を行なうこと。
- 2 上記1により、蓄積されたマイルは岐阜市に返還すること。
- 3 直近のプラチスラバ市、ウィーン市出張の航空機利用の際に、議員個人マイレージカードへのマイル蓄積を行なわないこと。
- 4 岐阜市議会は、公務出張の航空券購入に伴って発生する果実たるマイルが、納税者たる市民全体に帰属する制度を、倫理規定と合わせて早急に制度化すること。